

武蔵野市2008年度予算編成に関する要望書

2007年 11月7日

日本共産党武蔵野市議団

7月29日投票で行われた参院選挙は、自公政権の歴史的な大敗という結果になりました。改憲を掲げ、規制緩和による「構造改革」路線を続ける自公政権に、多くの国民が怒りと批判をこめて「ノー」の審判を下した結果です。

弱肉強食の「構造改革」路線の矛盾が噴出し、庶民への重税、社会保障の切り捨て、働くルールの破壊が重なり合っ、貧困と格差が拡大し、一大社会問題になりました。働いても生活保護基準以下の収入しかえられず、障害者や高齢者など弱者が生きて行けない事態が広がっていることは深刻です。

自公政権の三位一体改革による税源移譲などの影響額は武蔵野市の2007年度予算では、13億2500万円の大幅なマイナス。一方、市税収入では、13億9420万円の増収が見込まれています。各種控除の廃止、定率減税の全廃で住民税の大幅負担増が国保税、介護保険料に連動し、収入が増えないにもかかわらず負担が増えたためです。

来年4月からは後期高齢者医療制度がスタートします。75歳以上の人は今まで入っていた保険を脱退させられ、他の世代から切り離された「後期高齢者だけの医療保険」に例外なく組み込まれます。保険料も生活保護受給者を除いて一人ひとりから徴収されます。これまで扶養家族として支払義務がなかった人も保険料を払わなければならなくなります。

今ほど市が国の悪政から住民を守る防波堤となることが求められているときはありません。

2008年度武蔵野市の予算が市民生活の実態に合った生活防衛の予算となることを強く要望します。

以下の重点項目並びに個別要望を行います。

なお、日本共産党武蔵野市議団は、いま、全市民を対象に「武蔵野市民アンケート」に取り組み、市民の要望・意見を聞く活動を展開しています。アンケートの集約ができましたらお届けしますので、合わせて予算に反映されるよう求めます。

邑上市政となり、会派の予算要望に文書で回答をだすようになったことを高く評価します。

【重点要望事項】

- 1、後期高齢者医療制度については、一部凍結でなく制度そのものを中止・撤回するように国、都へ意見をあげられたい。
- 2、介護保険制度の拡充を図られたい。
 - ①市独自の利用料減免制度の対象者、サービスを拡大されたい。
 - ②保険料減免を至急実施されたい。
- 3、国保税の税率引き下げでも増税になる人がでます、国保税の引き下げを考えられたい。
- 4、国による負担増が市民の暮らしを脅かすなかで市民の負担となる公共料金の引き上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。
- 5、30人以下学級(少人数学級)を早期実現されたい。
- 6、妊産婦健診の公費負担の回数を増やされたい。
- 7、子どもの医療費を義務教育終了まで所得制限なく無料にされたい。
- 8、若者の自立支援の施策を強化されたい。
- 9、安全で安心して住みつづけられるまちづくりを進めるため災害対策を強化されたい。
- 10、環境を破壊し、都財政を圧迫する外環道と地上部(外環ノ2)に反対されたい。
- 11、憲法改悪に反対し、日本国憲法を暮らしに生かす市政をさらにつらぬかれたい。

(一) 一般会計、特別会計などの歳入に関する要望事項、及び国、東京都に向けた市長としての要望事項

1. 消費税の増税に反対をされたい。
2. 東京都に、三多摩格差を是正するための財政補助を増額するよう、引き続き要請されたい。
3. 東京都の都市農業切捨てに反対し、生産緑地未指定の農業施設、直売施設に対する固定資産税課税の見直しに向けた努力をされたい。
4. 市内農地を守るため、相続税納税猶予制度を継続するよう国に要請されたい。
5. 市税関係の減免には、廃業、倒産、失業の他生活保護限度額以下の所得の場合でも柔軟な対応をされたい。

(二) 総務費関係についての要望事項

1. 戦時中の市民のくらしや中島飛行機製作所など市内の空襲による被害状況や被爆関係資料の収集、購入・保存・公開・貸し出しおよび「非核宣言都市」のプレートをコミセンをはじめ全公共施設に設置など、平和・非核事業を具体化・充実されたい。
2. 非核平和事業推進条例の制定を検討されたい。
3. 「子どもとおとなの日本国憲法」冊子の普及をさらに広げるため、多くの市民が手に取れる場所に置くようにされたい。
4. 非核都市宣言 25 周年事業でおこなわれたことを今年限りのものとしないうで、市として平和行事を継続・発展的に実施されたい。
5. 国際交流事業の実施に当たっては、基本姿勢を確立し、事業の目的、方法、予算規模の見直しをされたい。
6. 外部監査制度や行政監査制度、市民本位の行政チェック制度を導入されたい。
7. NPO条例を制定し、NPOへの支援を制度化されたい。

8. 議員、常勤特別職に対する一時金加算制度などや、交際費、視察関連費用の支給要件など見直されたい。
9. 施策策定のための行政調査は、安易に外部委託をせず、極力庁内で取り組まれたい。
10. エレベーターのないコミュニティセンターに早急に設置されたい。
11. 市庁舎の階段に手すりをつけられたい。(特に、6, 7, 8階)
12. 若年世帯が住み続けるために家賃補助の制度など検討されたい。
13. 原爆症認定見直しにあたっては原爆被害者の実態に見合ったものに改めるよう国に意見をあげられたい。

(三) 民生費関係についての要望事項

1. 保育園の乳児定員枠を増やし、職員を増員されたい。
2. 認可保育園を増設されたい。
3. 公私格差の是正に向けて、私立保育園などへの助成を拡大されたい。
4. 保育園のアレルギー・アトピー児の給食対策を講じられたい。
5. 学童クラブ事業を必要とする全員に入所を保障し、全土曜開所などを図られたい。
6. 立地条件などの問題を抱える五小、境南、井の頭などの学童施設は、校内移転を促進し、要望の出されている施設の改善を早急を実施されたい。
7. くぬぎ園を利用して特別養護老人ホーム、ショートステイなどの利用を検討されたい。
8. 高齢者用緊急ショートステイを充実・増設されたい。
9. 高齢者の入退院時の付き添いや入院時に身の回りの援助などを行う制度を実施されたい。
10. 高齢者入院見舞金制度を創設されたい。
11. 敬老見舞金制度の復活をされたい。
12. 障害者住宅費補助に賃貸契約の更新料補助制度を加えるなど充実を図られたい。
13. 障害者自立支援の応益負担の廃止を国に求めてください。また、障害者と施設の負担増に対する軽減策として市独自の支援策を実施されたい。

(四) 衛生費関係についての要望事項

1. 容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などは、製造者責任に基づく費用分担が盛り込まれるよう引き続き国などに働きかけ、市民と自治体の負担が軽減されるよう努力されたい。
2. シルバー人材センターの展示・販売施設を拡充されたい。
3. 民間医療機関など人間ドッグにも、保健センターを利用した場合と同等の負担ですむように補助を支給されたい。
4. 若年層対象の健診を行うこと。
5. 障害を早期に発見するために、妊産婦検診の内容を充実し、不妊治療にも市の助成を検討されたい。
6. アルコール依存症対策については、保健センターを活用したPRや相談活動を強化されたい。
7. 家庭用ゴミ袋の値段を下げられたい。
8. 生ゴミ堆肥化を家庭ゴミにも拡大するため、農協や専門家・市民での共同研究を検討され

たい。

9. 粗大ゴミの料金設定については最低500円に、それ以上は増えるごとに加算する方式に改められたい。

(五) 土木関係についての要望事項

1. 駅周辺地域では、引き続き放置自転車、違法駐車車輛の定期的な状況調査を行うこと。駅圏に必要な一時利用駐輪場を増設されたい。大型店に買い物に来た自転車の対策を、その大型店が責任をもって対応するよう指導されたい。駅周辺の駐輪対策をJRに強く求められたい。
2. 吉祥寺駅前地下駐輪場、武蔵野公会堂駐輪場などの建設を研究されたい。
3. 外環道路問題では情報公開と市民参加、住民の合意形成を重視するため市も努力されたい。
4. 新武蔵境駅舎に西口改札を必ず設置されたい。
5. 中央線高架工事にともなう通行の確保、安全対策を図られたい。
6. ムーバスの路線乗り継ぎについての料金の軽減、シルバーパスでの利用を検討されたい。
7. 緑町都営住宅の建て替えで創出される都市再生用地の利用については、事前に地域住民の声を十分に聞き、東京都と協議されたい。
8. 都道336号線による玉川上水の環境が心配されている。地下化などにより玉川上水の環境を守るために努力されたい。
9. 都道の狭い歩道の改善されたい
10. 都営住宅の親子間の承継問題でも、都営住宅の増設と合わせて東京都に対して今まで通り親子の場合は承継を認めるよう申し入れて下さい。

(六) 商工・労働・農業・消防費関係についての要望事項

1. 商工振興費を大幅に増額され路線商店街活性化をすすめられたい。
2. 業者の実態調査の実施、空き店舗対策の強化、宅配サービス事業の開始などを早急に行われたい。
3. 開業融資制度の創設など、市民の起業支援施策を早急に検討・実施されたい。
4. 公共事業の発注方法は「分離分割方式」を採用するなど、小規模事業者の参入が可能になるよう、更に見直しされたい。
5. 住宅リフォーム助成制度を創設されたい。
6. 商店街の街路灯維持管理の補助制度を拡充されたい。
7. 市内大企業での不当なリストラ・解雇に対しては、市民の雇用を守る立場での行政努力をされたい。
8. 災害弱者の援護対策を具体化されたい。
9. 災害時の不特定多数の人々の災難・誘導など市の責任体制を確立されたい。
10. 青年の雇用拡大等について。
 - ① 武蔵野市の施設を提供し、ハローワークの情報が得られる場を拡大されたい。
 - ② 雇用や労働条件の悩みの相談にのる相談窓口を設置をされたい。
 - ③ 就職相談会を拡充されたい。
 - ④ 市内の青年の就職状況および生活実態を調査し自立支援策を強化されたい。

- ⑤ 市内中小企業に雇用を増やすよう働きかけをおこなうようにされたい。
- ⑥ 青年が働く者の権利を学べるポケット労働法を普及されたい。(公共施設に置く、成人式で配布するなど)
- ⑦ 市から国や都に対し、サービス残業などの違法行為をやめさせ人間らしく働くルールを確立させるように働きかけられたい。

(七) 教育関係についての要望事項

1. 「非核宣言都市」の自治体として、中学校における修学旅行先に被爆地を積極的に取り上げられるよう検討されたい。
2. 農水省跡地に図書館ができて西部図書館は存続をされたい。
3. 小中学校の建て替え計画を策定し、財政計画と合わせて公開されたい。
4. 小学校社会科見学の交通費補助の増額や修学旅行、遠足、移動教室への補助の拡充を実施されたい。
5. 私立幼稚園の運営費補助の増額と市費による園児の健康診断を実施されたい。
6. 就学援助費制度の基準を拡充されたい。
7. 図書購入費の増額や専任の司書の配置など、学校図書室の充実を図られたい。
8. 東京都で行われている「日の丸、君が代」の無法な強制に対して、東京地裁が、違憲・違法と画期的な判決をだしました。「日の丸、君が代」の押し付けはせず、自主的な対応をされたい。
9. 小中学校のトイレの改修・洋式トイレの増設、クーラー設置、教室の照明改善等施設・設備の充実を引き続き行われたい。
10. セカンドスクールの日数については各学校の教育課程を尊重し、決定されるよう対処されたい。

(八) 特別会計、企業会計についての要望事項

1. 国保に傷病手当制度を新設されたい。
2. 障害者控除認定書交付の周知徹底をされたい。
3. 後期高齢者医療制度が実施された場合には。
 - ①保険料負担が現行の国保税を超えることなく低所得者には法定だけでなく独自減免制度をつくられたい。
 - ②健診項目の拡充や無料化にも取り組まれたい。
 - ③誰もが必要な医療を受けられるよう改善を国にもとめられたい。
 - ④資格証の発行についてはこれまでと同様にやめられたい。
 - ⑤窓口は市でも運営は広域連合という市民から遠い存在なので、武蔵野市の窓口や担当で要望や相談にのれる対応を確立されたい。
4. 雨水浸透枳設置の助成制度を集合住宅にも拡充されたい。

以上